

報告第 10 号

専決処分の報告について（丸亀市立学校結核対策委員会委員の委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第 3 条第 2 号の規定により、これを報告する。

令和 6 年 5 月 27 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専 決 処 分 書

丸亀市立学校結核対策委員会委員の委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年4月1日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 被委嘱者

区 分	氏 名	備 考
市を管轄する保健所の長	横 山 勝 教	中讃保健所長
結核治療の専門家	永 田 拓 也	香川労災病院 呼吸器内科医（再）
市医師会の代表	曾 根 良 幸	曾根クリニック院長（再）
市立学校医の代表	小 橋 嵩 平	丸亀市立西中学校医
市立学校長の代表	菅 佳 久	丸亀市立飯山北小学校長（再）
学校の養護教諭の代表	黒 岩 絢 子	丸亀市立飯山中学校

2 委嘱期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

3 委嘱理由

各種団体からの推薦等に基づき、適任であると認めたため

丸亀市立学校結核対策委員会 委員名簿（旧）

区 分	氏 名	備 考
市を管轄する保健所の長	小 倉 永 子	中讃保健所長
結核治療の専門家	永 田 拓 也	香川労災病院 呼吸器内科医
市医師会の代表	曾 根 良 幸	曾根クリニック院長
市立学校医の代表	森 本 雄 次	丸亀市立西幼稚園園医
市立学校長の代表	菅 佳 久	丸亀市立飯山北小学校長
学校の養護教諭の代表	大 林 麻 佑	丸亀市立南中学校

委嘱期間 令和４年４月１日から令和６年３月３１日まで